

第 5 回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画推進委員会

- 1 日時 令和元年 11 月 14 日（木）：午後 3 時 30 分～午後 5 時 10 分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 7 階 防災センター
- 3 出席者 【委員】
石川委員、今井委員、内田委員、浦嶋委員、川井委員、河島委員（代理）、佐藤委員、清水委員、千葉委員、鳥海委員、中村委員、中山委員、森山委員（以上 13 名）
【区出席者】
福祉部長、福祉部管理課長、地域振興課長、協働推進課長、建築課長（代理）
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 1 名
- 6 議題
 - （1）開会
 - （2）現行計画の取組状況について
 - （3）練馬区地域福祉計画（素案）について
 - （4）今後のスケジュールについて
 - （5）閉会

副委員長 定刻になりましたので、第 5 回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会を開催いたします。本日は、委員長不在のため、私が代理で進行させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。はじめに、事務局から委員の出席状況、また、この会議の情報公開について報告をお願いします。

事務局 はじめに、委員の出席状況についてご報告いたします。現在 13 名の委員に出席いただいております。

次に、本日の会議は公開となっております。会議の議事録につきましては、区のホームページに掲載する予定です。記録がまとまり次第、委員の皆様にお送りしますので、確認をお願いいたします。

副委員長 次に、事務局から、配付資料について、説明をお願いします。

事務局 （資料説明）

副委員長 それでは、次第の 2 番、現行計画の取組状況について、説明をお願いします。

事務局 それでは資料 1 により、練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の取組状況について説明をさせていただきます。こちらは、現行計画に掲載している 4 施策 49 事業の平成 27 年度から 30 年度までの取組実績や課題、令和 2 年度以降の取組予定内容をまとめた資料です。

資料 1 枚目の左上の「評価結果」をご覧ください。過去 4 年間で計画以上に進んだ「A+」事業が 3 事業、概ね計画どおりの「A」事業が 43 事業、遅れや修正が生じた「B」事業が 3 事業でした。

続いて、右上の「方向性結果」をご覧ください。来年度以降充実する事業が26事業、継続する事業が15事業、統合する事業が8事業でした。本日は、この中から評価結果が「A+」および「B」の合計6事業について説明をさせていただきます。

まず、事業番号4番「町会・自治会活動の支援」をご覧ください。こちらは、加入世帯数の増加という目標に対して、加入世帯数が減少していることから「B」評価としました。来年度以降は、町会・自治会運営ハンドブックや町会・自治会長から聴取した加入促進に関するご意見・ご提案をまとめた冊子を配布し、取組内容を充実させます。

次に、事業番号8番「（仮称）地域福祉フェスタの実施」をご覧ください。こちらは、子どもから大人まで楽しみながらユニバーサルデザインについて知ることのできるイベント「みんなのUDパーク」を、協力団体を増やして実施したことから「A+」評価としました。来年度以降は、事業番号33番の「多様な人との相互理解の促進」の中で、より魅力的なイベントを開催します。

次に、事業番号15番「相談情報ひろば事業の支援」をご覧ください。こちらは、支援団体数が減少していることから「B」評価としました。来年度以降は、新たな運営方針に沿った運営ができるよう支援を実施するほか、ひろばを2か所開設し、取組内容を充実させます。

次に、事業番号18番「駅と周辺の主要な公共施設を結ぶ経路のユニバーサルデザイン化」をご覧ください。こちらは、ガイドラインの策定、主要駅周辺の経路指定に加え、改善方針を取りまとめたことから、「A+」の評価としました。来年度以降は、改善方針等に基づく取組を進めます。

次に、事業番号19番「より使いやすい区立施設、区立公園の整備」をご覧ください。こちらは、意見聴取事業を延べ12件実施し、目標を上回ったことから「A+」評価としました。来年度以降も、継続して事業を実施します。

最後に、事業番号21番「安心・快適なトイレ普及」をご覧ください。こちらは、バリアフリー助成の目標件数の達成が見込めないことから「B」評価としました。来年度以降は、施工業者を育成する研修を実施し、受講した事業者を区ホームページで周知するなど、取組内容を充実させます。

副委員長 何かご意見やご質問はございますか。

委員 4番の「町会・自治会活動の支援」は、大変難しいテーマだと思います。人口は増えているが、加入率が減ったのは、アパートやマンションが増えているからだと思っています。現況を詳しく調べ、その対策を打たないと、自治会だけでは日常忙しいため、勧誘まで行えないと思います。その辺はいかがでしょうか。

地域振興課長 今お話しいただいたとおり、加入世帯数は5年前から減少していますが、人口は約2万5,000人増え、世帯数も増えています。加入世帯数は2,300世帯減っていますが、自然減といった部分もあります。大きな流れでは減少傾向ですが、世帯数自体は横ばいに近い状況です。人口の増加に対して、新しく入ってきた方に加入していただけていないのが現状です。

そうした中、平成29年度に区民意識意向調査を行い、なぜ町会・自治会に入れないのかご意見を聞かせていただきました。複数回答の中で、町会・自治会の加入の仕方がわからないとの意見が非常に多かったです。それを踏まえ、昨年度から各地域でのお祭りや地区

祭で町会・自治会の加入の方法をご案内しております。加入率を押し上げるまでには至っていませんが、こうした取組を進めていくことが必要だと思っています。

実際に各町会・自治会が加入促進に取り組むことが難しくなっていますが、成功している町会・自治会もあります。成功した事例を共有することが必要だと考え、昨年度に町会・自治会活動のヒント集を作成し、各町会・自治会に配付しました。町会・自治会の運営方法や加入促進の取組など、先行している事例を紹介し、各町会で新しい取組を始めているところもあります。

この2つの取組を続け、町会・自治会の基盤を強化できればと思っています。

副委員長 ほかにご意見やご質問はございますか。

委員 町会・自治会の件ですが、ヒント集を受け取っても大きな町会や小さい町会など地域によって異なります。

今お話があったように急には増えませんが、うちの町会ではお年を召した方が引越しされると、「越してきました、町会長さんのお宅ですか」と言われるので、少しずつ増えています。ただ、町会の会に出られないと、「出ないとどうなりますか、会は年中ありますか」と言われ、「そんなことないです、出られるときでいいです」と言い、あまり無理は言わないようにしています。これがよいというヒントがあれば本当に教えて欲しいです。

マンションについては、一括で加入していただけますが、1、2年経つと脱退してしまうマンションが問題です。

地域振興課長 マンションとの関係は各地域で悩みがありますが、ここ最近、3年ぐらいかけて150世帯に入ってもらった町会があります。そこではまず、災害時のお話を管理組合にさせていただき、防災訓練を継続的に実施しました。入居者の皆さんに町会・自治会と一緒にやっていくことの必要性が理解され、加入した事例があります。このような事例も紹介させていただき、つながりを大事にしながら、日常のお祭りや清掃なども一緒に行っていければと思います。マンションの加入もこれから進めていきたいと思っています。

副委員長 ほかにご意見やご質問がありましたらお願いします。

委員 事業番号21番「安心・快適なトイレ普及」の事業目標280件の根拠は何でしょうか。

建築課長（代理） 年間25件ぐらいを助成目標とし、5年間で150件増やす目標を立てています。実際には70件以上の助成を行っていますが、目標には及ばないので、遅れが生じている「B」評価としております。

委員 次の計画で、事業目標の考え方を少し変えて、普及・促進などにしないと、具体的な数字は入れにくいと感じました。

副委員長 ほかにいかがでしょうか。

委員 2点お聞きします。6番の「パワーアップカレッジねりまの充実」で、卒業生の7割程度が地域活動をされていると書いてありますが、どのような活動をされているのでしょうか。それから、45番の「成年後見人等の養成と支援」について、区長申立件数はどのくらいなのでしょう。

管理課長 まず、パワーアップカレッジの卒業生の活動内容についてです。町会・自治会に入る方、相談情報ひろばを運営する方、施設でボランティアをしている方など、様々な活動をされています。パワーアップカレッジで学んだ後、自分の持っている力を活かし

ながら活動されています。今後、パワーアップカレッジを「福祉」のほか、「防災」、「農」、「みどり」、「エコスタイル」の5分野に拡大し、区民の背中を後押ししたいと考えております。

続いて、成年後見制度の区長申立件数についてです。昨年度は50件程度ありました。それぞれの状況によって違いますが、区長申立件数は増えています。区内で成年後見制度を利用している方は約1,300人です。まだ利用が少ない状況であるため、成年後見制度を含め、権利擁護そのものの底上げをしていきたいと考えております。

副委員長 練馬区は区長申立が他区に比べると多い状況です。それだけ職員も頑張っていると思います。ほかはいかがでしょうか。

委員 社協のボランティアセンター・コーナーでも地域の活動につなげるお手伝いをしておりますが、パワーアップカレッジの卒業生の一番の強みは、横のつながりです。2年間同じ教室で学び続けるため、卒業生も含めて皆さんがつながっていて、それが自分たちで団体を起こして活動する力につながっていると思います。自分たちで学んだ結果、活動を起こすといった練馬の福祉に対して大きな力になっていると感じています。

副委員長 ほかはいかがでしょうか。

委員 42番のねりま区報は、新聞に折り込まれていると思いますが、新聞をとっていない世帯にはどのように周知しているのでしょうか。

管理課長 主要な新聞に折り込むほか、駅や区立施設への設置、ホームページに掲載するなど、様々なツールを使いながら情報を発信しております。希望する方へはポスティングもしておりますので、お申し出いただければお届けします。

委員 私も新聞をとっていないので、ポスティングは知り合いから教えていただきました。まず、区報はどこに置いてあるのか多くの方が知らない状態だと思います。

管理課長 広聴広報課が窓口となっております。もしご希望であれば、手続きをしていただければと思います。

副委員長 ほかはいかがでしょうか。

委員 9番のネリーズの人数についてです。目標が700人だと、練馬区の人口の1,000人に一人ぐらいです。目標人数はもう少し多い方がよいと思いますが、なり手が少ないのでしょうか。

委員 平成27年度からで、人口の0.1%を目標に掲げて700人としていました。今年の10月末時点では652名ですが、数が多ければいいのかという議論もあります。ネリーズは自分の地域のことを課題も含めて発信していく方、具体的な活動につながらなくても発信力のある方、自分の思いを地域に広めていく方です。数を増やしていく活動としては、かるたを作成し、ネリーズを知ってもらうツールとして活用したり、定期的に懇談会も開催しています。今後広げていけるよう、周知していきたいと思います。

委員 特に認知症の方や高齢の方が私の周りに増えています。日ごろ、そういう情報がネリーズにあれば、うまく対応することができると思い発言しました。

委員 自分の地域の様子を発信していくことはネリーズの大きな役割です。そういう意味では数の力もそこにあると思います。今後、ネリーズの思いを地域に広げていく努力を区と一緒にやっていきたいと思います。

委員 6番のパワーアップカレッジの宣伝をすると、この方々がいなければ、今まで地

域福祉は成り立たなかったと思います。自ら 3 万円支払い、2 年間勉強し、自分たちで新しい地域福祉の事業を起こされた方々です。この方々が地道に活動を続けられていてすごいことだと思います。令和 2 年以降は、「防災」、「農」、「みどり」、「エコスタイル」の分野でも練馬区の将来を背負う人たちを育てます。これはパワーアップカレッジの成功事例として、区としても分野を拡大され、非常によかったと思います。

副委員長 次に、次第の 3 番、練馬区地域福祉計画（素案）について、説明をお願いします。

事務局 それでは資料 2 により、練馬区地域福祉計画（素案）について説明をさせていただきます。これまでの推進委員会では、計画に盛り込むべき施策の方向性についてご意見をいただきました。今回は、皆様からいただいたご意見と、これまでの取組状況も踏まえ、その方策を取りまとめました。

それでは、資料 2 「練馬区地域福祉計画（素案の案）」をご覧ください。こちらは、これまでの推進委員会でお示した資料をベースに作成しております。主な変更点を中心に、その概要をご説明させていただきます。

まず、目次をご覧ください。本計画は、第 1 章「計画のめざすもの」、第 2 章「5 年間の施策内容」、第 3 章「計画の推進のために」、「資料編」という現行の計画と同様の構成としております。

次に、1 ページの第 1 章をご覧ください。「3 つの基本理念」は以前ご説明したとおりですが、文章をわかりやすくするため、多少表現を変更しております。計画目標は、計画のサブタイトルに合わせ、「ともに支え合うずっと住みたいやさしいまち」へ変更しております。

次に、2 ページの「施策と取組項目」をご覧ください。全体的な変更点としまして、これまで施策の 5 としていた「福祉サービスを利用しやすい環境をつくる」を、施策の 2 へ順番を入れ替えました。こちらは、地域福祉に関する地域住民等による課題解決と、行政による課題解決を時系列に合わせて変更しております。

また、各施策の取組項目に掲載している事業については、現行の計画と同様、目標値を設定したほか、各施策に取組項目以外のその他の取組項目を追加しております。なお、「新規」と記載のある事業は、この計画に新たに掲載する事業という意味で表示しております。

次に、6 ページから始まる第 2 章をご覧ください。これまでの推進委員会では、内容をご理解いただけるよう事業内容の説明を中心として書いておりましたが、他の計画との整合を図るなど、今後取り組む内容を中心に文章の表現を変えております。その他、コラムやイラスト、写真などを挿入しております。

まず、施策 1 「区民との協働と地域の支え合いを推進する」の主な変更点をご説明いたします。

7 ページからの取組項目 1 に関しましては、各事業に目標値を設定したほかは、大きな変更点はありません。

10 ページからの取組項目 2 では、気軽に立ち寄れる場である「練馬こどもカフェ」、「街かどケアカフェ」、「相談情報ひろば」を掲載しており、各事業の最後に、支援が必要な方がいた場合には、適切な関係機関につなぐことを記載しております。これは、改正

社会福祉法の考え方に合わせて記載しております。その他、各事業に目標値を設定しております。

13ページからの取組項目3にしましては、各事業に目標値を設定したほかは、大きな変更点はありません。

16ページには、その他の取組として、ボランティア活動等への支援、非営利地域福祉活動団体への支援、福祉のまちづくりサポーター育成事業の推進を掲載しております。なお、これまで施策1で検討いただきました外国人に関する取組につきましては、現行の計画と同様、施策4に掲載しております。

次に、施策2「福祉サービスを利用しやすい環境をつくる」についてです。

18ページからの取組項目1にしましては、20ページをご覧ください。（2）に「ひきこもり・8050問題への支援の充実」を追加しております。支援が必要な方に対し、関係機関が連携して支援する体制を整備する内容としております。その他、各事業に目標値を設定しております。

22ページからの取組項目2にしましては、（1）に「福祉人材の確保・育成・定着の推進」を追加しております。人材育成・研修センターを活用し、セミナーの開催や研修を実施するほか、業務効率化につながるICT機器やシステム費用、ベビーセンサー等の安全対策機器導入費用、資格取得費用、宿舍借上げ費用を助成するなど、各分野の状況に応じた支援の充実に取り組む内容としております。その他、各事業に目標値を設定しております。

24ページからの取組項目3にしましては、各事業に目標値を設定したほかは、大きな変更点はありません。

25ページには、その他の取組項目として、福祉サービス第三者評価の受審、災害ボランティアセンターの運営を掲載しております。

次に、施策3「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める」についてです。こちらは福祉のまちづくりのハード分野に関する施策です。なお、施策3と4の内容は福祉のまちづくり部会で専門的に議論し、取りまとめております。本日は、取組内容を紹介させていただきます。

27ページからの取組項目1「鉄道駅や周辺のバリアフリーを充実させる」にしましては、光が丘駅や小竹向原駅の2ルート目の経路の確保やホームドアの整備促進、駅と周辺の主要な公共施設を結ぶ経路の整備について掲載しております。

29ページからの取組項目2「公共施設のユニバーサルデザインを推進する」にしましては、利用者の視点による、より使いやすい区立施設・区立公園の整備、ユニバーサルデザインに配慮したスポーツ施設の整備についても、さらに進めます。

31ページからの取組項目3「誰もが安心して使える・気軽に行ける身近な民間施設を増やす」にしましては、既存の店舗や診療所などの民間建築物のバリアフリー改修の促進、小規模な飲食店や物販店などのバリアフリーに対する事例集の発行、新たにバリアフリー整備基準等に関する設計者向けのマニュアルの改定に取り組みます。

33ページには、その他の取組項目として、建築物のバリアフリー化、道路のバリアフリー化・無電柱化の推進、放置自転車対策を掲載しております。

次に、施策4「多様な人の社会参加に対する理解を促進する」についてです。こちらは

福祉のまちづくりのソフト分野に関する施策です。取組内容を紹介させていただきます。

35ページからの取組項目1「学び合いで、個性を伸ばし、感性を育む」に関しましては、ユニバーサルデザインに関する必要な知識や技術を学ぶことができる講座の開催、ユニバーサルデザイン体験教室の実施校を中学校まで拡大し、ユニバーサルデザインについて学ぶ機会を拡充します。

37ページからの取組項目2「利用しやすい情報や案内で安心・快適な生活を支える」に関しましては、バリアフリーマップの掲載施設の拡充や外国語版のバリアフリーマップの構築、妊娠・子育て中の外国人保護者の相談の場での音声認識アプリを導入、印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの活用を進めます。

40ページからの取組項目3「やさしいまちづくりの取組を広げる」に関しましては、ICTを活用した相談支援体制の構築やユニバーサルデザインの考え方を学べるeラーニングの整備、よかったことの共有を図るワークショップや研修の開催、やさしいまちの情報発信に取り組みます。

42ページには、その他の取組項目として、外国人のための日本語学習の支援、外国人のための相談窓口の設置、様々な文化の相互理解の促進などを掲載しております。

次に、施策5「権利擁護が必要な方への支援体制を整備する」についてです。

こちらは、成年後見制度を中心とした権利擁護に関する施策です。なお、内容は権利擁護部会で専門的に議論し、取りまとめております。本日は、取組内容を紹介させていただきます。

44ページからの取組項目1「成年後見制度の利用を支援する」に関しましては、成年後見制度の利用を促進するための中心的な役割を担う中核機関の設置、地域で連携して支えるネットワークの構築、成年後見制度の区民向けの周知・啓発を進めます。

47ページからの取組項目2「法人後見や市民後見人等の活用を推進する」に関しましては、練馬区社会福祉協議会による法人後見の実施、後見業務を担う意欲のある区民が市民後見人として活動するための研修の実施、親族の方に対する成年後見制度の利用相談や申し立ての支援に取り組みます。

49ページからの取組項目3「権利擁護に関連する支援事業を充実する」に関しましては、成年後見制度の利用に至る前の支援策である地域福祉権利擁護事業や財産保全・手続き代行サービスの実施、見守り事業・配食サービス・緊急時の自宅への駆けつけサービスを一体的に提供する「高齢者在宅生活あんしん事業」や葬儀および家財処分に係る生前契約に要する費用の一部を補助する事業を充実します。

51ページには、その他の取組項目として、成年後見制度に関する講演会・勉強会、専門相談・法律相談、成年後見人等に対する報酬助成を掲載しております。

なお、施策3から5までの内容につきましては、来週開催します福祉のまちづくり部会と権利擁護部会でご説明する予定です。

次に、52ページの第3章をご覧ください。こちらは、現行の計画と同様に、計画の推進体制と進行管理、社会福祉協議会の地域福祉活動計画との連携を項目立てしており、本推進委員会の設置などについて記載しております。

最後に、53ページからの資料編に関しましては、計画策定の主な背景、国の動向、計画の策定経過を記載しておりますので、後程、お目通しをお願いいたします。

本計画（素案）につきましては、案の段階であるため、今後修正が加わる場合がありますので、ご了承願います。

副委員長 何かご意見やご質問はございますか。

委員 25ページの事業番号21「福祉避難所の拡充」は、現況が41か所、目標が51か所で、10か所増やす計画だと思います。現在、高齢者施設と障害者施設の41か所を指定されていますが、今後増やす対象の施設は決まっているのでしょうか。

管理課長 新規に開設する施設は、随時お願いをしたいと考えております。既存の施設はまだ指定を受けていないところがあります。フリースペースの広さで、福祉園等は指定されていますが、福祉作業所は指定がされていない状況です。小さくても福祉避難所があった方がいい地域には、既存の施設に確認しながら増やしていきたいと考えております。

場所はお示しできませんが、地域偏在等もありますので、バランスよく検討したいと思えます。

委員 各年度の詳細な実施計画はこれから立てるのでしょうか。

管理課長 新規の施設については、何年度に開設するという整備計画がございますので確実に進めていきます。既存の施設で指定を受けていない施設について検討し、受け入れ態勢を確認しながら進めていきたいと考えております。

副委員長 ほかはいかがでしょうか。

委員 全般的によくできていると思います。各事業の目標に「充実」、「10回」、「継続」、「取組強化」など色々あります。福祉避難所の目標は具体的に51か所と書いてありますが、「充実」は具体的に決まっていないので「充実」という目標なののでしょうか。言葉の使い方を教えてください。

管理課長 目標の数値化が可能な事業については具体的な数値を設定しております。福祉避難所については、51か所としております。

ただし、福祉分野ではなかなか数字では表せない事業も多くあります。特にこの計画は、様々な部署と連携して進めていく計画です。目標を数値化できない事業については、例えば、取り組む「実施」、継続しながらも前に進めていく「充実」、基盤だと「強化」としてあります。わかりづらい表現もあろうかと思いますが、このような使い方をしております。

委員 福祉避難所についてです。今般の全国的な水災害で私が関わっている避難拠点を開設すべきだと思いました。ただし、避難拠点の開設は地震のときであり、水害時は区の職員が別の場所で避難所を開設すると聞きました。私たちもすぐに駆けつけられないので、それでいいかもしれませんが、その徹底がされていません。住民に、ここの地域はどここの避難拠点に来てくださいと書いてあるため、住民にとっては災害時の避難場所がわかりません。

今後、福祉避難所が51か所に増えた際に、どこにあるのかを周知し、住民に答えられるよう、情報を共有しておくことが大事だと思います。その辺が煩わしいので教えてください。

管理課長 今お話のあったように、震災時の避難拠点とは別に、地域集会所など水害時に安心な避難場所を指定しております。避難された方からも、「避難拠点が開いていると思ったのに開いていなかった」など、戸惑われた声も聞いております。今後、災害時にど

ここに避難していただくのか、どのように伝達するのかを、現在、危機管理課を含めて区全体で話をしております。

今年は地域防災計画を修正しますし、年明けに防災の手引きを全戸配布すると聞いております。そういった中で、福祉避難所や避難拠点、水災害時の避難所の違いを知っていただければと思います。避難する際の場合分けが難しいため、現在、区としてもどこが皆さんにとって安心な避難場所なのかを検討しております。

大変重要なお意見でしたので、危機管理課へ伝え、検討を進めていきたいと思っております。

委員 これはとても大事で、災害は今日くるかもしれないので、早急に検討しないと右往左往してしまいます。お願いいたします。

管理課長 はい。しっかり伝えたいと思っております。ホームページ等を活用し、皆様に周知をさせていただくところもありますが、災害時にホームページをじっくり見ることも難しいと思っております。また、防災無線も聞きにくいといった声もいただいておりますので、検討を進めていきたいと思っております。

委員 9 ページ「パワーアップカレッジねりま」のリニューアルの現況は「パワーアップカレッジねりまの開始準備」とありますが、先程のお話では卒業生の7割程度が地域活動をされているという内容だったのではないのでしょうか。現況が開始準備と記載されているため、読んだ方が混乱するのではないかと思います。

管理課長 事業を「リニューアル」することを目標としたことから、現況を「パワーアップカレッジねりまの開始準備」としてしております。ご指摘いただいたように、表記については考えさせていただきたいと思っております。

委員 私は町会を運営している者です。加入率の低下についてですが、分母は増えていきます。一軒家が建っていた空き地に新築の集合住宅が建ち、単身者が住みます。単身者に町会加入の話をして無理ではないかと思います。そういう集合住宅が町内にたくさん建ち、外国人が夜中に帰宅して朝に出ていくところも多いので、理解も必要だと思います。

委員 私はパワーアップカレッジの卒業生です。先程委員がエールを送ってくれました。来年からリニューアルするパワーアップカレッジを本当に楽しみにしています。私は同窓会の方の役員もやっておりますのでよろしく申し上げます。

協働推進課長 現在準備を進めております。先ほど5年後の目標でご指摘いただいたように、現時点でパワーアップカレッジねりまのリニューアルとしているため、福祉分野の延長のように捉えられてしまいますが、5分野に拡大していきます。今後、検討の進捗に合わせ、この計画の表現も見直していきたいと思っております。4月にリニューアルした姿をきちんとお見せできるように頑張っております。

副委員長 ほかはいかがでしょうか。

委員 同じパワーアップカレッジ卒業生2期生で、同窓会をつくったメンバーです。パワーアップカレッジがよくなるといいと思っております。

8 ページの事業番号2で、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼ねていて、各団体や機関と連携して解決に当たり、充実に取り組むと書いてあります。民生委員さんから、研修を受けているが、研修の参加は自由で、出席をしなくても大丈夫だと聞いています。児童福祉法はよく変わるため、研修を受けないでどのように関係機関と関わっているのかがわかりません。ある民生委員さんは私に「児童虐待って何ですか」と質問をされ、私が

驚きました。また、個人情報家は家の中の鍵のかかる場所に入れているのでしょうか。

管理課長 民生・児童委員は、練馬区内20地区で活動をしていただいています。

区だけの研修では、法改正の内容がわかりにくいこともありますので、東京都の研修や、国の研修について、積極的に区から発信し、参加希望を募っております。決して研修を受けなくてよいということではありませんが、民生・児童委員は、自分のこともありながら活動していただいているので、研修の受講は、本当にそれぞれだと思っております。そういった中で時間を見つけ、研修を受けていただいていると思っております。民生・児童委員の中には、児童福祉部会などを設置し、研修を重ねながら、全体的なスキルアップを図っております。

また、民生・児童委員の任期は3年間で、今年の一斉改選に合わせ、新任の方にはその都度研修を受けていただくシステムとなっております。グループのほか、個々の研修もありますが、民生・児童委員さんたちの研修について、区も一緒に取り組んでいきたいと思っております。

副委員長 実は、私も東京都民生児童委員連合会の研修の講師をしております。私もわかりやすく伝えなければならぬと改めて思いました。ほかはいかがでしょうか。

委員 13ページの地域福祉コーディネーターについてです。先日、地域包括支援センターのセンター長会議の中でも、地域福祉コーディネーターの方たちがいるところに自分たちから行き、つながる努力をもっとしなければいけないと感じました。この事業がさらに充実するよう、私たちも努力させていただきたいと思いました。

それから、20ページの「ひきこもり・8050問題」についてです。既存の制度ではお手伝いに行くことができませんが、そこは断らずに何とか行ける方法を考えようと、さきほど話をしてきたところです。ここに書いてある福祉事務所、保健相談所、地域包括支援センターなどの現場の人間が話し合いをして、行動レベルに結びつけていかないと、時間ばかりが経過してしまい、かけ声ばかりになってしまうと思います。大変気になるところで、自分も積極的に関わらせていただきたいと思います。

あと、24ページの避難行動要支援者の安否確認体制の強化についてです。現況が避難行動要支援者名簿を活用した訓練の検討で、実施が令和6年度となっており、随分年数が空いてしまうように思いました。その年度ごとに行うことがあると思いますので、そこに積極的に関わらせていただければと思います。

管理課長 避難行動要支援者名簿を活用した訓練の検討につきましては、現在進めており、今月16日に豊玉小学校で試行的に実施します。民生・児童委員の方々にご協力いただき、安否確認を行いたいと考えております。

この6年の「実施」については、場所を拡大しながら実施していくという意味で書かせていただきましたが、表現を工夫させていただきます。避難行動要支援者名簿を活用した訓練は、避難拠点を中心に実施し、広げていきたいと思っております。

福祉部長 ひきこもり・8050問題については、社会問題になっているため、項目として入れており、内容を検討している段階です。現在、複合問題対応で役割分担など調整困難なケースが、地域包括支援センターや保健相談所、福祉事務所で実際にあります。このような調整困難ケースをどのようにコーディネートするのか、支援体制が今のままでいいのか、連携強化についてどのような方法が考えられるのかについて、今検討を進めています。

成案までには内容も大分強化できると思います。

地域福祉コーディネーターと地域包括支援センターの連携は課題だと認識しております。これは実際の運用上の問題だと思いますので、区としても何ができるのかについて考えていきたいと思います。

副委員長 ほかはいかがでしょうか。

委員 11ページの「街かどケアカフェの充実」についてです。私も街かどケアカフェを運営しており、最近、地域包括支援センターの職員にもいらしていただき、一緒に勉強会などを行っております。新しい街かどケアカフェとして、今、コンビニなどと連携していますが、あの狭い場所で行うのは無理があると思いますが、いかがでしょうか。

管理課長 街かどケアカフェは、身近な場所にあることが重要であり、広くなくても気軽に立ち寄れたり、仲間がいたり、色々な情報を得られる場所が必要です。出張所の跡施設やコンビニ、薬局を活用し、様々なパターンで展開しております。この事業については、さらに充実をしていきたいと思っております。こういった場所に、包括支援センターや高齢者支援課の職員が関わっていただけると思っております。

また、街かどケアカフェは、高齢者だけではなく、コンビニだと若いお母さんなど、多世代で交流ができると思っており、今後も充実させていきたいと考えております。

福祉部長 補足させていただきます。練馬区は広く、10席以上のイートインスペースがあるコンビニが15か所ぐらいあります。まず、このようなコンビニから実施しようと思ひ、北町や桜台で実際に始めた場所があります。薬局も、あまりお客様がいない時間帯を有効活用したらどうかという提案があり、ケアカフェの充実を進めております。

また、区内に、介護施設が数百か所あり、利用者のみが使用する施設ではなく、より地域に開かれた施設にすることで、大きな地域資源になるのではないかという意見もいただいております。施設を有効活用することで、さらに立ち寄りの場をつくれると思ひ、進めております。

パンフレットなどもわかりやすくつくり、ケアカフェのイメージが皆さんに広く伝わるように工夫したいと思ひます。

副委員長 定刻に近づいてきましたが、いかがでしょうか。まだ素案の段階なので、ここから案になるときに、またご意見を頂戴する機会があるかと思ひます。

委員 12ページの「相談情報ひろば」についてです。地域団体の活動・情報交換の場であると書かれていて、そのあとに地域住民の交流と書かれていてわかりにくいと思ひます。ひろばができたときは、区役所や出先施設に行くのが大変なため、地元で気軽に相談できる場所があるとよいとのことで始まったと思ひます。各団体が実施する内容も、先生を呼んで歌の練習をするなど、発展してきました。確かに生きがいのない人たちに新しい生きがいができ、充実してきましたが、ひろばとは何かははっきりしていなかったため、団体によって実施している内容が全部違うことがありました。この計画を見てもよくわからない内容になっているため、もう少しわかりやすく書いていただいた方がありがたいと思ひました。

協働推進課長 ご指摘のように、相談情報ひろばは、平成19年度に地域福祉の拠点として開設し、その後、地域文化部で所管をしています。

委員がおっしゃったように、現在10か所運営しておりますが、拠点によって取組が様々

で統一感がなく、福祉にとどまらず地域住民の憩いの場になっている実態もあり、地域文化部で所管をしております。委員がご指摘になったように、わかりづらさや街かどケアカフェとの関係性など様々な課題があり、昨年度から検討委員会を立ち上げ、今後の相談情報ひろばのあり方について検討していただきました。ただし、昨年度の 1 年間ではまだ課題が残っており、ひろばを増設する計画を、一旦、見送らせていただきました。引き続き、事業を整理し、今年度中には新たな方向性をお示しできると思っておりますので、この計画の記載内容も改めて検討させていただきます。

委員 相談情報ひろばは、委員がおっしゃったように、お年寄りなどが区の施設や地域包括支援センターへ行きづらいので、区の情報があって聞きやすい場が欲しいという感じでした。

その中で、ここはこういうことが話せ、何でも話したり、サークルのように楽しめる場、ここは色々な情報が得られる場のように分けていけないと思います。

相談情報ひろばであれば、相談員などを置けばいいと思います。先程お話があったように、イートインスペースでみんなでしゃべれる場も必要です。このため、その区分けを地域文化部で整理していただきたいと思います。

それと、イートインスペースで飲食をした場合の消費税も、お年寄りに配慮する必要があると思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

副委員長 相談支援機関の再編みたいなこととリンクさせないと、すぐに回答できない内容だと思っております。

協働推進課長 相談情報ひろばは、現在10か所運営しており、各団体の強みを生かしていただくのが大前提にあります。相談情報ひろばとしてどのような役割を担ってもらうのかなどをはっきりさせたいと思っております。

以前、副委員長からも、いわゆるサロン事業的なものを整理してお示ししないと区民もわかりにくいとのご指摘をいただきましたので、それも含め、今後お示ししたいと思っております。

副委員長 大体定刻になりましたので、このあたりでよろしいでしょうか。

管理課長 今日お示しさせていただいた計画の素案の案は、未定稿となっております。このあとも部会でご意見を伺うなど、表現については修正が入る可能性がありますので、皆様にはご了承いただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長 次に、次第の 4 番、今後のスケジュールについて、説明をお願いします。

事務局 それでは資料 3 により、今後のスケジュールについてお知らせいたします。

11月18日月曜日に福祉のまちづくり部会、11月20日水曜日に権利擁護部会を開催し、本日の推進委員会と同様の説明を行います。

12月6日金曜日の練馬区議会で計画（素案）を報告した後、12月11日水曜日に計画（素案）を公表いたします。その旨、区報に掲載するとともに、パブリックコメントを1月17日金曜日まで実施する予定です。

2月中旬に次回の推進委員会を開催し、パブリックコメントを受けての計画（案）について、検討を行います。

3月の練馬区議会で計画（案）を報告し、3月末に計画を策定します。

このようなスケジュールで進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

します。

副委員長 本日予定していた案件は以上ですが、最後に全体を通してご意見やご質問などございますか。

本日は委員長が不在で、私が代わりに進行させていただきました。皆様のご協力のもと、時間内にご意見を頂戴できました。

事務局にお願いがあります。地域福祉計画は定量評価と定性評価の両方が混在するため、定性評価の文言を修正できる範囲でわかりやすくしていただければと思います。

それでは、本日の推進委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。